



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

令和5年7月4日

本資料の発表をもって解禁

信濃川、魚野川をやさしく見守る

令和5年度河川愛護モニターを委嘱しました。

信濃川・大河津分水路・魚野川について気づいたこと、地域の要望などを報告する「河川愛護モニター」3名を選定し委嘱しました。

委嘱期間は、令和5年7月から令和6年6月までの1年間です。

令和5年7月3日（月）に国土交通省信濃川河川事務所にて2名の愛護モニターの方が出席され、委嘱式が行われました。

河川愛護モニターの活動は、沿川の方々の声として河川行政に活かされます。

【委嘱式記念撮影】



※河川愛護モニター制度

昭和50年に河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために制定されました。

同時記者発表クラブ

長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、十日町記者クラブ、小千谷新聞、FMゆきぐに、越南タイムス、小出郷新聞、エフエム魚沼、業界紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 建設専門官 池端 圭祐

TEL: 0258-32-3243(内線408)

FAX: 0258-34-9044